

教育事業 補助金

追加募集

2019年度は、18団体に
計50万2,641円を
助成しました！



広く地域一般を対象とした教育講演会等に補助金を助成します。

【募集期間】 **11月30日 締切**

【助成対象及び補助金】 ※ 7月1日以降実施の事業に限ります。

* 教育講演会等及び

障がい者理解推進のための事業 . . .

5万円以内

* 教職員、児童・生徒等が

地域と連携して行う社会貢献活動 . . .

(ボランティア活動)

2万円以内

助成要項・申請書は、厚生会ホームページからダウンロードできます。



青森県教育厚生会

検索



本会 HP QR コード

教育事業補助金助成の追加募集について

7月1日以降実施の事業が対象となります。
本年度の残予算の範囲内で追加募集することになりましたのでご周知方よろしくをお願いします。

募集要項

1. 目的

広く地域一般を対象とした教育事業等に助成することにより、青森県における教育振興発展に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

助成対象は、広く地域一般を対象とした企画とし、次のとおりとします。

- (1) 平和教育及び民主教育を前進させる教育講演会等の事業
- (2) 障がい者理解推進のための事業
- (3) 教職員及び児童、生徒等が地域と連携して行う社会貢献活動

※ 次に該当するものは、対象外となります。

- ① 主として主催団体の構成員を対象として開催するもの
- ② 前年度助成を受けた団体

3. 補助金・・・2020年度残予算の範囲内で決定します。

補助金は、次のとおりとし、実施事業予算額の半額を超えない範囲とします。

- (1) 教育講演会等及び障がい者理解推進のための事業 …………… 1件につき5万円以内
- (2) 社会貢献活動（ボランティア活動） …………… 1件につき2万円以内

4. 募集期間

11月30日締切

5. 提出書類

<申請時>

- ・教育事業補助金申請書（兼収支予算書）
- ・チラシ・リーフレット等

<終了後>

- ・教育事業終了報告書（兼収支決算書）
- ・配付資料・写真等

6. 選考

教育事業運営委員会で審議決定します。（12月下旬）

7. その他

- (1) 補助金交付の決定を受け、事業を実施するときは本会が後援団体となります。
ただし、社会貢献活動においてはこの限りではありません。
※採用決定前に本会の後援を希望するときは、後援願（本会所定）を提出してください。
- (2) 補助金の申請は事業実施前とし、交付は原則として実施の3週間前とします。
ただし、運営委員会での採用決定以前に事業が終了している場合は、運営委員会終了後の交付となります。
- (3) 事業が実施されないとき、又は事業内容について大幅な変更があったときは、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

<お申し込み・お問い合わせ>

一般財団法人 青森県教育厚生会 総務課

〒030-0823 青森市橋本一丁目2-25

Tel 017-721-1310 Fax 017-723-2267

HP <http://www.a-kyouiku-kouseikai.or.jp>

E-mail : soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp



↑メールはこちらから